

## V 国内の早期発見・早期支援に関する調査



## V 国内の早期発見・早期支援に関する調査

### 1. 盲・聾・養護学校における乳幼児期の子どもの支援に関する実態調査 ～センター的機能の充実に向けて～

盲・聾・養護学校のセンター的機能として、乳幼児期の子どもの支援、特に発達障害のある子どもの支援について、その現状を把握するため実態調査を行った。

本稿では調査研究の一部を掲載する。

#### (1) 目的

全国の盲・聾・養護学校のセンター的機能の一環として、就学前の乳幼児期の子どもに対する支援の状況についての実態を把握するとともに、特に乳幼児期の発達障害の子どもへの支援についての現状と今後の課題を明らかにすることを目的とする。

#### (2) 方法

##### ① 調査対象

全国の盲学校、聾学校、養護学校 1,002 校を対象とした。内訳は、盲学校 71 校、聾学校 106 校、知的障害養護学校 535 校、肢体不自由養護学校 198 校、病弱養護学校 92 校の計 1,002 校である。複数の障害種を対象としている学校については、もとになった障害種として集計上処理した。

##### ② 時期及び手続き

調査用紙（質問紙）を用いて、郵送により実施した。

発送は平成 18 年 10 月 15 日、〆切は平成 18 年 11 月末日。

回答に当たっては、平成 18 年 9 月 1 日現在の実態を記入するように依頼した。

##### ③ 調査項目

調査用紙は A4 版 5 ページ。調査項目は以下の通りである。

- 学校の概要
  - ・教職員数
  - ・学部ごとの在籍者数
- 幼稚部在籍者について
  - ・発達障害\*のある子どもの在籍者数
- 幼稚部在籍者以外の乳幼児期の子どもへの支援について
  - ・乳幼児期の子どもへの支援を行っているか
  - ・具体的な支援の内容
  - ・支援を受けている子どもの数とそのうち発達障害のある子どもの数
  - ・乳幼児期の子どもへの支援についての成果と課題
  - ・今後、乳幼児期の子どもへの支援に必要なこと
- 地域の機関等と連携した活動について
  - ・主な活動内容
- 就学に関しての地域の小学校との連携について
  - ・主な連携内容

※ここでの発達障害とは、自閉症（高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）の子どもとした。

### (3) 結果と考察

#### ① 回収率

発送した1,002校中、823校から回答があり、回収率は82.1%であった。

障害種別では、聾学校の回収率が89.6%で最も高く、最も低い肢体不自由養護学校でも77.2%の学校から回答があった。障害種別の回収率を表1に示す。

表1 障害種別回収率

障害種別	回答校数／学校数	回収率%
盲学校	63／71	88.7
聾学校	95／106	89.6
知的障害養護学校	435／535	81.3
肢体不自由養護学校	153／198	77.2
病弱養護学校	77／92	83.7
全体	823／1002	82.1

#### ② 幼稚部に在籍している発達障害のある子どもについて

回答校823校の今年度の幼稚部に在籍している子どもの数は表2に示すとおりである。

そのうち発達障害のある子どもの数は合計で214名であった。障害種別では聾学校が最も多く、全体の60%にあたる128名であった。それは聾学校の幼稚部の在籍者の約12%にあたる。障害種別の内訳を表3に示す。

表2 幼稚部に在籍している子どもの数

障害種別	3歳	4歳	5歳	合計
盲学校	74	82	95	251
聾学校	363	378	361	1102
知的障害養護学校	10	24	26	60
肢体不自由養護学校	11	20	20	51
病弱養護学校	0	0	1	1
全体	458	504	503	1465

表3 幼稚部に在籍している発達障害のある子どもの数

障害種別	3歳	4歳	5歳	合計
盲学校	7	11	15	33
聾学校	36	40	52	128
知的障害養護学校	10	19	19	48
肢体不自由養護学校	1	2	1	4
病弱養護学校	0	0	1	1
全体	54	72	88	214

③ 幼稚部在籍者以外の乳幼児期の子どもに対する支援を行っているか。

回答校 823 校のうち、ア「現在行っている」学校が 562 校（69%）、イ「行う予定がある」学校が 17 校（2%）、ウ「行っていない」学校が 26%、エ「未記入」が 27 校（3%）という結果であった。（表 4）全体の約 7 割の学校で、幼稚部の在籍児童以外にも支援を行っていることがわかる。（図 1）

表 4 幼稚部在籍者以外の乳幼児期の子どもに対する支援を行っている学校数

乳幼児期の子どもに対する支援	学校数
ア 現在行っている	562
イ 行う予定がある	17
ウ 行っていない	217
エ 未記入	27
計	823

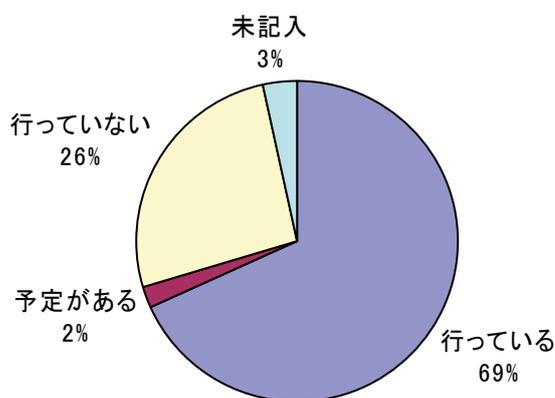


図 1 幼稚部在籍者以外の乳幼児期の子どもに対する支援 (全体)

障害種別に見ると、盲学校では 60 校（95%）、聾学校が 86 校（91%）といずれも 90%以上の学校が幼稚部在籍者以外にも乳幼児期の子どもの支援を行っている。

知的障害養護学校と肢体不自由養護学校では、それぞれ 291 校（67%）、95 校（62%）となっており、いずれも 60%を超えている。病弱養護学校では乳幼児期は医療機関との関わりが大きいためか 30 校（39%）という結果になっている。（表 5）

表 5 幼稚部在籍者以外の乳幼児期の子どもに対する支援を行っている学校数（障害種別）

	盲学校	聾学校	知的障害	肢体不自由	病弱
行っている	60	86	291	95	30
予定がある	0	0	14	1	2
行っていない	3	7	118	49	40
未記入	0	2	12	8	5
計	63	95	435	153	77

#### ④ 乳幼児期の発達障害のある子どもの支援を行っている学校数

乳幼児期の発達障害のある子どもの支援について、幼稚園における支援及び幼稚園在籍者以外の支援を行っている学校数を障害種別に表6に示す。0～3歳では、回答校全体の17%143校、年少では25%の207校、年中で36%にあたる293校、年長では44%にあたる359校まで増えている。(表6)

図2のグラフを見ると、盲学校、聾学校が0～3歳から年長まで支援を行っている学校数はあまり変わらないのに比べて、知的障害、肢体不自由養護学校では、年長になるに従い支援している学校数は増加している。特に知的障害養護学校では、回答校435校の52%にあたる227校で年長児への支援が行われている。

表6 乳幼児期の発達障害のある子どもへの支援を行っている学校数（幼稚園を含む）

障害種別	0～3歳	年少	年中	年長
盲学校	11	15	23	20
聾学校	46	44	46	44
知的障害養護学校	63	108	171	227
肢体不自由養護学校	19	32	41	54
病弱養護学校	4	8	12	14
全体	143	207	293	359

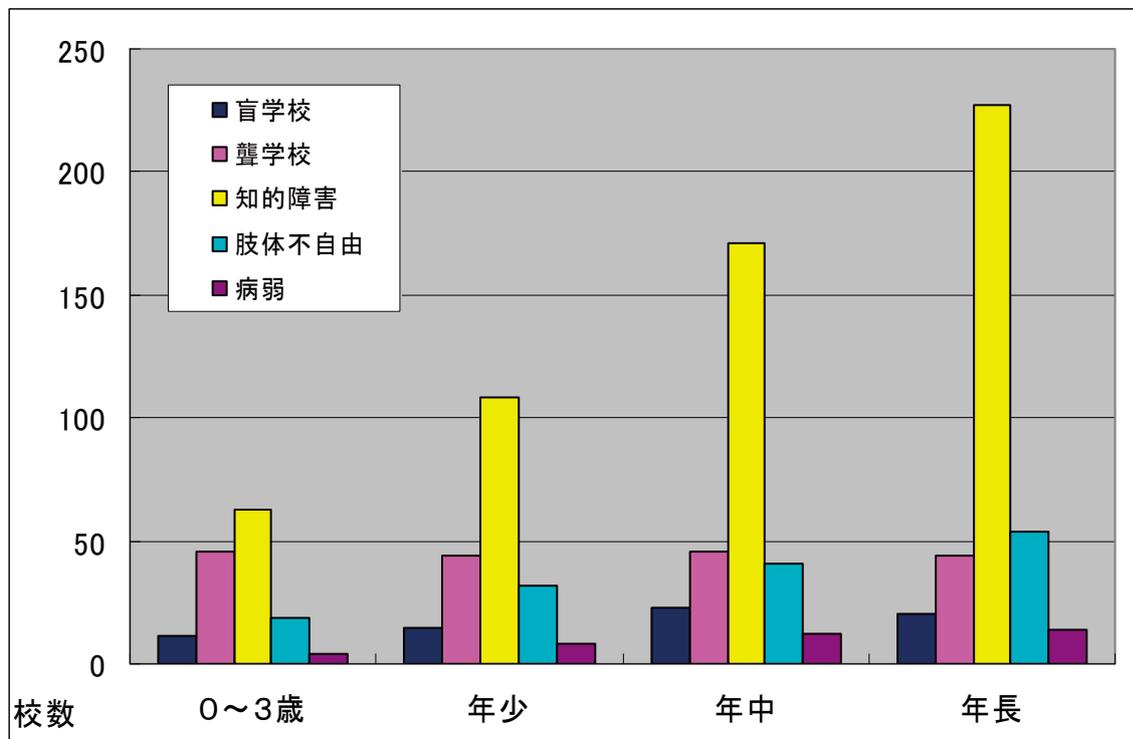


図2 乳幼児期の発達障害のある子どもへの支援の障害種別比較（幼稚園を含む）

⑤ 支援を受けている乳幼児期の発達障害のある子どもの数

支援を受けている乳幼児期の子ども数については、年長が最も多く、次が年中、0～3歳、年少と続くが、発達障害のある子ども数については、年齢が上がるにつれて増えており、年長では0～3歳の4倍近い数になっている。乳幼児期全体で見ると、支援を受けている乳幼児期の子ども数全体の43%が発達障害のある子どもということになる。(表8、9 図5)

表8 支援を受けている乳幼児期の子ども数

障害種別	0～3歳	年少	年中	年長	計
盲学校	310	193	207	212	922
聾学校	1178	564	578	548	2868
知的障害養護学校	407	568	1140	2360	4475
肢体不自由養護学校	212	246	410	795	1663
病弱養護学校	35	48	82	151	316
	2142	1619	2417	4066	10244

表9 支援を受けている乳幼児期の発達障害のある子どもの数

障害種別	0～3歳	年少	年中	年長	計
盲学校	24	26	35	34	119
聾学校	185	102	100	102	489
知的障害養護学校	210	366	823	1552	2951
肢体不自由養護学校	104	109	170	352	735
病弱養護学校	20	26	39	57	142
	543	629	1167	2097	4436

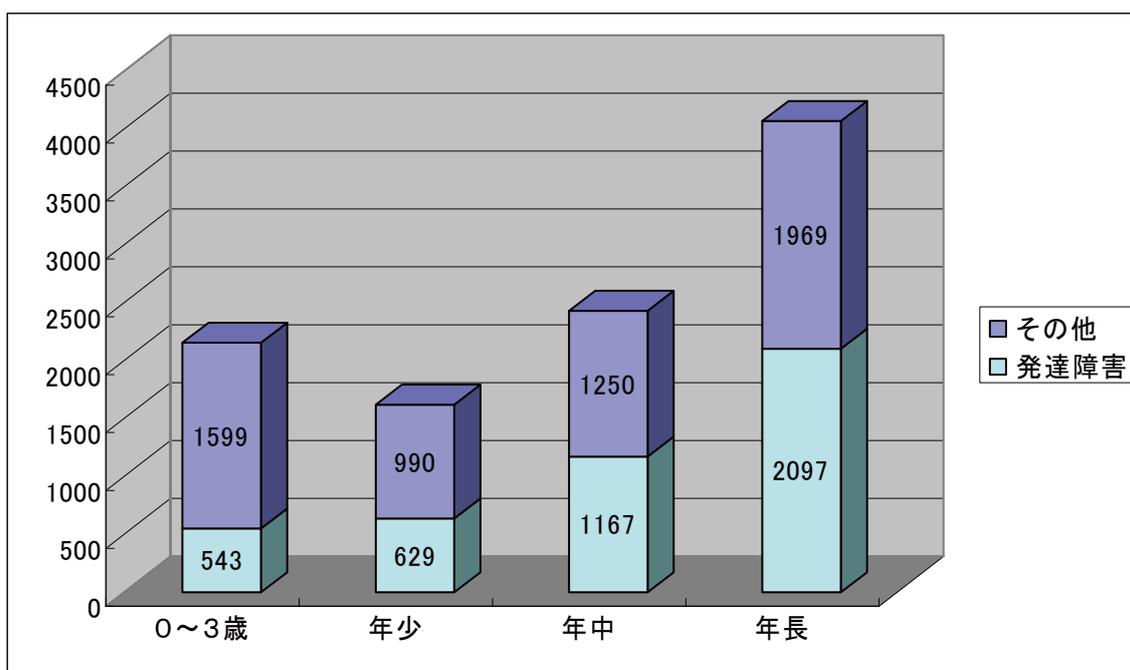


図5 支援を受けている乳幼児期の子ども数

障害種別に見ると、盲学校、聾学校では0～3歳の早期からの支援が最も多いのに対し、知的障害、肢体不自由、病弱養護学校では、年齢が上がるにつれて支援している子どもの数が増えている。盲学校、聾学校では発達障害のある子どもの割合は少なく、それぞれ13%、17%であるが、肢体不自由養護学校では44%、病弱養護学校で45%になる。知的障害養護学校でその割合は最も多くなり、支援している子どもの66%を占めている。(表8, 9 図6)

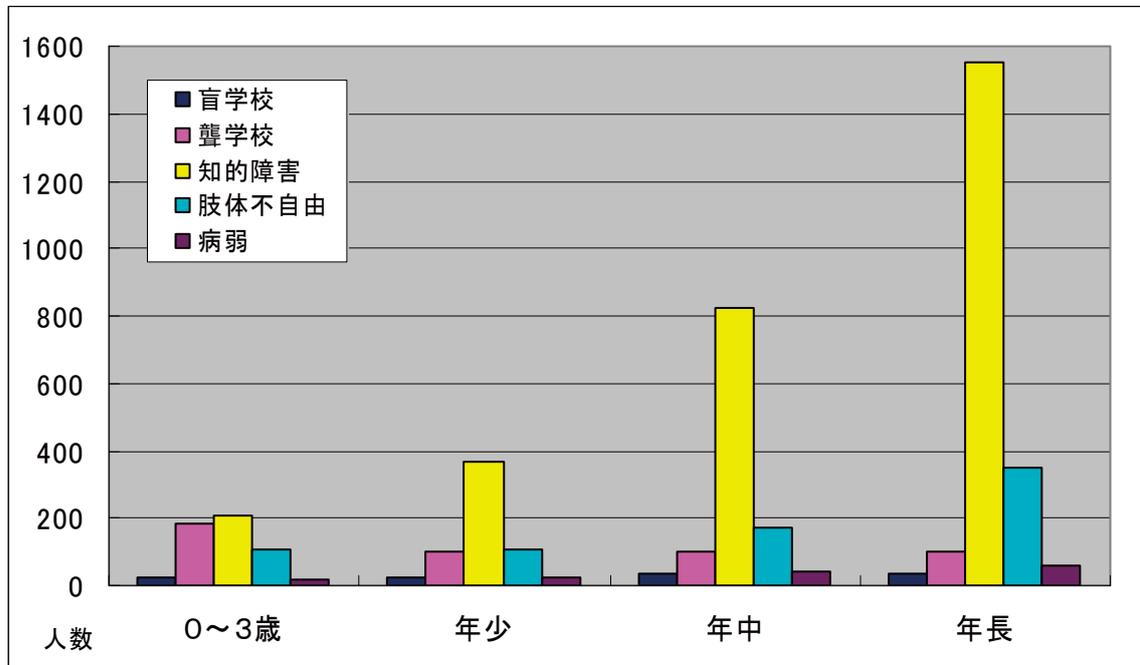


図6 支援を受けている乳幼児期の発達障害のある子どもの数（障害種別）

## ⑥ 乳幼児期の子どもに行っている具体的な支援内容

### ア 子ども・保護者への支援

障害種別にかかわらず教育相談については多くの学校が行っている。障害の理解や子育ても含めて母親教室や保護者学習会等、保護者への支援も多くの学校が取り組んでいる。盲学校、聾学校、肢体不自由養護学校では、視知覚や聴能、運動機能等、障害特性に応じた療育相談が行われている。相談だけでなく指導を行っている学校も障害種別にかかわらず多く見られる。指導の内容は、乳幼児期であることから遊びの指導や日常生活の指導等を中心に、個別やグループで行われている。知的障害養護学校、肢体不自由養護学校、病弱養護学校では、発達検査の実施やアセスメントについての支援を行っている学校も多い。その他、肢体不自由養護学校や病弱養護学校では、医療機関等の関係機関に関する情報提供も重要な支援内容の一つになっている。

### イ 幼稚園・保育所の指導者への支援

支援を行っている学校ではほとんどの学校で、幼稚園、保育所等への巡回相談と研修会への支援を行っている。巡回相談については、障害のある子どもがいる場合に、その障害特性の理解や適切な関わり方、生活上の留意点、環境整備等について、訪問して具体的に助言している。また、研修会については幼稚園等の要請によるものもあるが、市町村等が主催する公的な研修会への講師派遣を行っている学校も多い。幼稚園、保育所等においても障害のある子どもへの支援が大きな課題になっていることが背景にうかがえる。

## ⑦ 地域の機関等との連携

地域の関係機関等との連携については、教育委員会の就学指導委員会の委員、専門家チームや巡回相談のメンバーになっている他、保健センターで1歳6か月、3歳児の定期健診、健診後の親子教室や幼児教室等のスタッフとして入っている場合も多い。相談活動として、公的機関での療育相談や育児相談、幼稚園や保育所等への巡回相談、家庭訪問や親の会の活動支援を行っている学校もある。啓発活動として、地域住民を対象とした講演、保育士や教員を対象とした研修、補助機器等の展示や体験、学校紹介も含めた公開講座、公開授業等を行っている学校もかなり見られる。保健、医療、福祉の関係機関等と情報交換だけでなく、合同の事例検討会を行っている学校もある。事例についての情報の共有化とともに教員の専門性の向上にもつながっていると思われる。

## ⑧ 就学に関する地域の小学校との連携

就学に関して、地域の小学校とどのような連携を図っているか、8つの選択肢を設けて回答を求めた。その他にあれば、自由記述を依頼した。

8つの選択肢は以下の通りである。

- ア 就学時健康診断に協力している。
- イ 就学指導委員会の委員として活動している。
- ウ 教育相談の資料等の情報を提供している。
- エ 地域の小学校の校内委員会に助言者として参加している。
- オ 地域の小学校の事例検討会議に助言者として参加している。
- カ 地域の小学校の個別の教育支援計画の策定に参画している。
- キ 地域の小学校の個別の指導計画の作成に参画している。
- ク 巡回相談員として活動している。

結果は、イ「就学指導委員会の委員として活動している。」が最も多く、回答校全体の63%。以下、ク「巡回相談員として活動している。」(56%)、ウ「教育相談の資料等の情報を提供している。」(50%)と続き、エ「校内委員会に助言者として参加している。」カ「個別の教育支援計画の策定に参画している。」キ「個別の指導計画の作成に参画している。」等は少ない。公的な委員等としてある程度役割がきちんと決められたものは連携が図りやすく、校内委員会への参加や個別の教育支援計画や個別の指導計画等、地域の小学校における具体的な子どもの支援に関わる事柄については、十分な連携がとれているとはいえない。

その他としては、保護者に対する就学のための相談、発達検査の実施、具体的な関わりや指導方法に関する助言、機器や教材・教具の貸し出し等が上げられている。

障害種別では、どの障害種でもイ、ウ、クが多いという傾向は変わらないが、特に盲学校、聾学校では、ウ「教育相談の資料等の情報を提供している。」が最も多く、知的障害養護学校と肢体不自由養護学校では、オ「地域の小学校の事例検討会議に助言者として参加している。」が多いことが特徴として上げられる。就学前からある程度の情報が得られる障害と入学後からの検討も重要となる障害の違いが見られる。

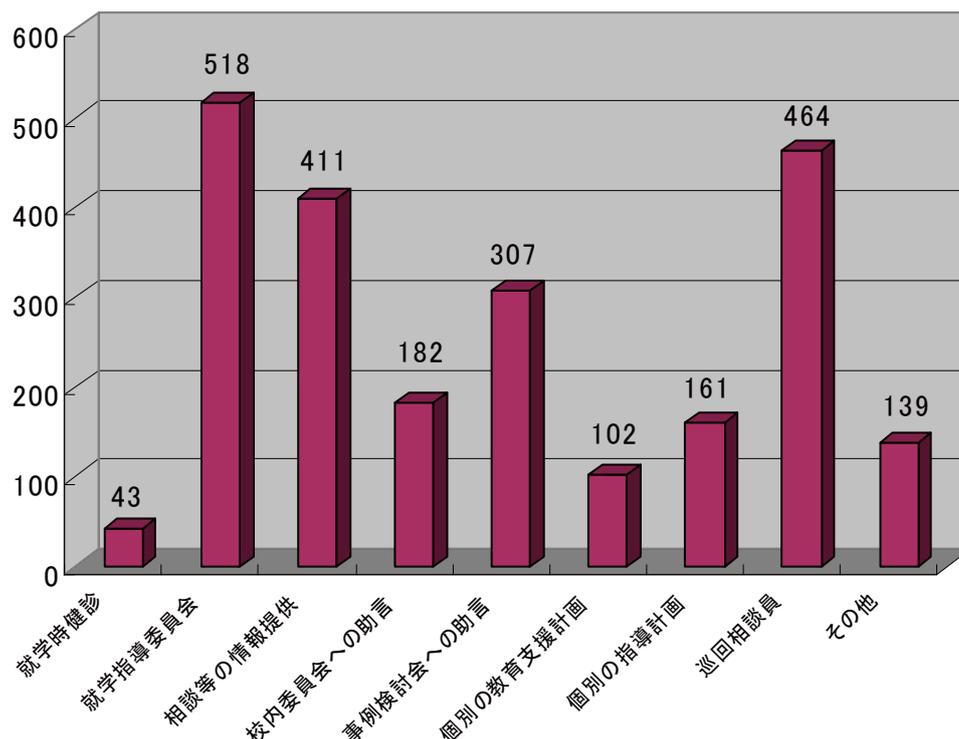


図6 就学に関する地域の小学校との連携

### ⑨ 乳幼児期の子どもの支援についての成果と課題

成果としては、早期発見・早期支援を行うことによる子どもへの発達支援、障害受容や子育て不安に対する保護者への支援、保健・医療・福祉の関係機関とのネットワークづくり、幼稚園や保育所における支援と小学校への就学への支援等が上げられた。早期介入することで、ことばの発達の基礎が促される等、子どもの発達支援ができることや、問題行動の軽減や二次障害の防止への効果も上げられている。また、保護者同士のつながりが生まれる、家庭と幼稚園・保育所とが共通理解した上で支援を行うことができる等、子どもをとりまく環境への働きかけも成果として上げられている。

課題としては、障害の多様化、重度重複化に伴う担当者の専門性の向上、継続性、系統性のある支援が可能となる人材と時間の確保、学校全体として校内体制を構築することの他、特に発達障害の場合は早期であればあるほど障害の見極めが難しいこと等が上げられている。

保護者支援、関係機関との連携、小学校就学への支援等については、課題としても上げられている。保護者への支援では、子育て不安の軽減や親子関係の安定を図る働きかけができる一方で、保護者の様々なニーズへの対応、障害理解や障害受容の難しさ、共働きの家庭の子どもへの支援の課題もある。幼稚園、保育園も含め、保健、医療、福祉等の関係機関との連携についても、盲・聾・養護学校のセンター的機能があまり知られていない地域もあり、子どもの情報が共有化されているとはいえ、啓発活動が必要であるとしている学校は多い。小学校への就学支援については、特に発達障害のある子どもの場合に難しいことが上げられている。

#### (4) まとめ

全国の盲・聾・養護学校に対してセンター的機能として、発達障害のある子どもの支援を中心に、乳幼児期の子どもの支援について調査を実施した。約70%の学校で幼稚部の在籍者以外の乳幼児期の子どもの支援を行っていた。年齢が上がるにつれて乳幼児期の子どもを支援している学校数は増えており、年長では支援を行っている学校の74%の学校が発達障害のある子どもの支援を行っていた。また、支援を行っている乳幼児期の子どもの約50%が発達障害のある子どもであった。盲学校、聾学校では、0～3歳の早期からの支援が多く、発達障害のある子どもの支援は少ないが、知的障害養護学校、肢体不自由養護学校、病弱養護学校では、年齢が上がるにつれて支援を行っている子どもの数が増えており、発達障害のある子どもの数については、肢体不自由養護学校と病弱養護学校で全体の40～50%、知的障害養護学校では70%近くを占めていた。今後、特別支援学校への移行とともに、そのセンター的機能として、発達障害のある子どもの乳幼児期からの支援はさらに件数が増えていくことが予想される。

乳幼児期の子どもの支援についてのこれまでの取り組みについて、その成果として、子どもへの発達支援、保護者への支援、関係機関との連携、幼稚園や保育所における支援と小学校への就学への支援等が上げられた。課題としては、専門性の向上、人材と時間の確保、学校全体として体制づくり等が上げられた。特に発達障害の子どもの場合は、早期であればあるほど障害の見極めが難しいことが課題として上げられており、保護者の障害理解や障害受容の難しさ、幼稚園や保育所も含めた関係機関との連携のとり方、状態像により異なる様々なニーズの把握と対応の仕方等の課題とともに検討していくことが重要であることが示された。

(笹森洋樹、澤田真弓、廣瀬由美子、久保山茂樹、小林倫代)